



○交通規制について

県内の道路は、ほとんどはみ出し禁止と四十キロ制限になっているようにですが、これは自動車の便利さやスピード性を無視したやり方ではないでしょう。か、両方を組み合わせてやられる理由をお尋ねします。

(本渡市・会社員)

安全な速度を確保するための「速度制限」と、死亡、重大事故防止のための「はみ出し通行禁止」は、両方の規制があいまってより高い効果をもたらす。規制が守られる度合いも高くなります。速度制限がないと、はみ出し禁止規制が守られないだけではなく、本来は早く走れるはずだという間違った意識をドライバーにいだかせるため、いわゆるイライラの状態が生じるといわれています。

過去には、車優先の考えから、はみ出し禁止と速度制限は同時にはしない、幹線道路では四十キロを五十キロに引き上

げるといった時代もありました。しかし現在は、まず人の安全を図った上で、その範囲内において車の利用を許容するといった考え方が支配的になっております。

運転される方も車の有用性を主張される前に悲惨な事故を防止するという社会的責任を自覚してほしいものです。全ての運転者の方が社会的責任を自覚し、安全運転に徹していただくならば、事故もなくなるし、交通規制の必要性もなくなります。

事故は、当事者だけではなく、家族や関係者に取り返しのできない苦しみを与え、社会的にも大きなマイナスをもたらします。運転免許を持たない人、車を持たない人たちの意見はどうなのでしょう。これらの人達はいつも事故にあう不安、車の脅威を感じながら生活しているのです。

悲惨な事故の被害者を一人でも少くするためには、道路整備はもちろんのことですが運転者の皆さんの心が最も大切です。交通情勢は悪くなる一方のようです。この状況が良くならない限り、事故防止のための交通規制は続けざるを得ないということをご理解の上、ご協力をお願いいたします。

なお、交通規制についての詳しいことは、県警交通規制課又は地元の警察署にお問合せ下さい。

(県警交通規制課)

施設紹介

熊本県 身体障害者福祉センター

更生相談や 機能回復訓練 に応じます

熊本県身体障害者福祉センターは、熊本県内在住の身体障害者(児)の方々の、福祉向上のための真の中枢的センターとして、また、ボランティア養成のための総合施設として、熊本県及び雇用促進事業団が設置したものです。

詳しくは次のとおりです。利用については、おひとりでも団体でも構いません。お気軽にご利用ください。

一、業務内容

- (一) 更生相談・職業、生活等各種の相談に応じて、親切にお世話します。
- (二) 機能の回復訓練・肢体、聴覚、視覚等各種の障害に応じて、適切な指導を行います。
- (三) 講習会・福祉関係従事者やボランティアの各種講習会が行われています。
- (四) 社会適応訓練・生け花、手芸、料理等社会人としての適応性を向上するための各種訓練や講習を行っています。

二、利用状況

十二月中の利用者は二、〇六四人で、月をおって増加しています。なお利用料は、すべて無料です。

三、交通機関

交通センター発市営バスの「身体障害者福祉センター行」があります。なお当福祉センターに、二十二名乗りの専用マイクロバスがありますので、十名以上の利用申込みがあれば、熊本駅又は交通センターまで送迎します。

四、休館日

水曜日と祝祭日の翌日及び十二月一

ます。

(五) 会議…約二百名を収容できる会議室では、県身障連を初め身障者関係の諸会議が頻りに行われています。

(六) 宿泊…洋室一、和室四室があり、二十名の宿泊ができます。

(七) 娯楽…ステージの他テレビ、ステレオ、囲碁等各種の用具が備付けてあります。

(八) 体育…体育館には、バスケット、ピンポン等各種の用具が備付けてあり、他、屋外運動場も完備しております。

十九日から翌年一月三日までのほかは、常時開館しています。

五、その他
その他、わからないことがあれば、

熊本市長嶺町熊本県身体障害者福祉センター(電話・六七一六五三三)へお問合せ下さい。



△熊本市長嶺町(旧空港跡地)の身体障害者福祉センター

※日本人は良きにつけ悪きにつけ、その事々に理由をつけ酒を飲む、時には天気がいいの悪いのにかこつけてまで飲んだりする。酒なくしては身もたない民族なのか。どうしても付き合ねばならんもんならば、節度のある飲酒をしたものだ。

「酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律」は、過度の飲酒が個人とか社会に及ぼす害悪を防止するため定められた。酒は百薬の長といわれる。適度に飲んでい分には、一夜にして百年の友をつくり、健康を増進させる。しかし、一旦飲みすぎるとしまいに喧嘩された、留置場での二日酔とあいなる、醜態のきわみである。

「恐いもの知らず」という諺がある。まさに飲酒運転がこれに当たる。昨年末の飲酒運転の取り締まり月間中に、なんと八百人が酒気帯び運転で検挙された。事故につながることは百も承知のはず、飲むとかえって運転の調子がよくなるのとたまう若者がいる。言語道断である。被害者家族の悲惨な実態、加害者として果せねばならん物心両面に亘る責任の大きさをご存知ないらしい。「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」、この標語を肝に銘ずべし。

※熊本市内に住む一老人が製作した灯ろうを見て驚いた。なかなか見事なできば

もっこす

えである。老人作品展に出品したときの説明文には、「私は、ある家の新築工事に使われたその材木の切れ端、役に立たぬと捨てられて、風雨にさらされ寒さに震えておりました。通りがかったおじさん私を拾ってくれました。家に帰ったおじさん埃だらけの私を、削って焼いて磨きかけ、いろいろな形を整えて、こんなに奇麗になりました。お座敷、玄関、床の間や机の上に飾られて、こんなにお役に立っています。昨日の身に比べ今日の果報を思うとき、本当に有難う。私をご覧の皆さんに灯ろうからのお願いです。見捨てずに何か作って下さい。まだまだお役に立ちたいと思っています。」とある。物の豊かさに慣れてしまった「使い捨て」の習慣を改めさせ、廃品を再利用して社会に役立たせたいという切なる気持がよく理解できる。高齢人口は年々増加している。老後をどう過ごすかは、それぞれ生活環境や考え方で違

いはある。

社会のために何かをやるうと思ってもできない老人を思うとき、老人が健康で明るく、豊かな生活を送れるよう、老後の生きがいを考える必要がある。

少くとも今日の繁栄を築きあげた貢献者である。個人、家庭、行政それぞれの分野で温かい手をさしのべねばならない。